２．博多区庁舎耐震対策（建替え）について

１．基本方針（案）

新庁舎にて解決すべき 課題

- 耐震性能の不足
- プライバシー・セキュリティ対策
- 駐車場・駐輪場不足
- 狭隘な室内空間
- 新たなニーズへの対応しづらさ

など

基本方針（案）

① 市民の安全・安心を守れる庁舎

- 必要な耐震性能の確保
- 庁舎と公園が隣接するメリットを活かした防災力の強化
- プライバシー・セキュリティの確実な確保

など

② 快適で利用しやすく市民から親しまれる庁舎

- ＩＣＴ等を活用したサービス提供（自動交付機の設置等）
- １階ロビーに多目的スペースや利便施設（カフェ等）の設置
- 公園と庁舎が一体となった人が集まる魅力的な公共空間の形成
- 必要な駐車場・駐輪場の確保

など

③ 様々なニーズに対応できる効率的で持続可能な庁舎

- 新しい制度や機構改革等に対応できる窓口や執務室の計画
- 環境に配慮しライフサイクルコストを低減できる施設計画

など

2．配置計画（案）

区役所・保健福祉センターとして
必要な**床面積の確保**

従前以上の**公園機能の確保**・
公園と庁舎の**一体的活用**

支援物資の仕分け場所確保など
防災機能の強化

配置の考え方（案）

敷地の一部を，
ピロティ状の
吹き抜け広場とする

・１階部分はオープンスペース（半屋外空間）である吹き抜け広場を公園的な空間として一体的に活用できるようにすることで，**にぎわいのある良質な公共空間**とすることができる。

・区役所・保健福祉センターとして，**市民サービスや執務のために必要な１フロアあたりの床面積を確保**できる。

・災害対策本部と避難場所が隣接する利点を生かし，庁舎・広場・公園がそれぞれ役割分担をしながら**総合的に防災力を向上**させることができる。

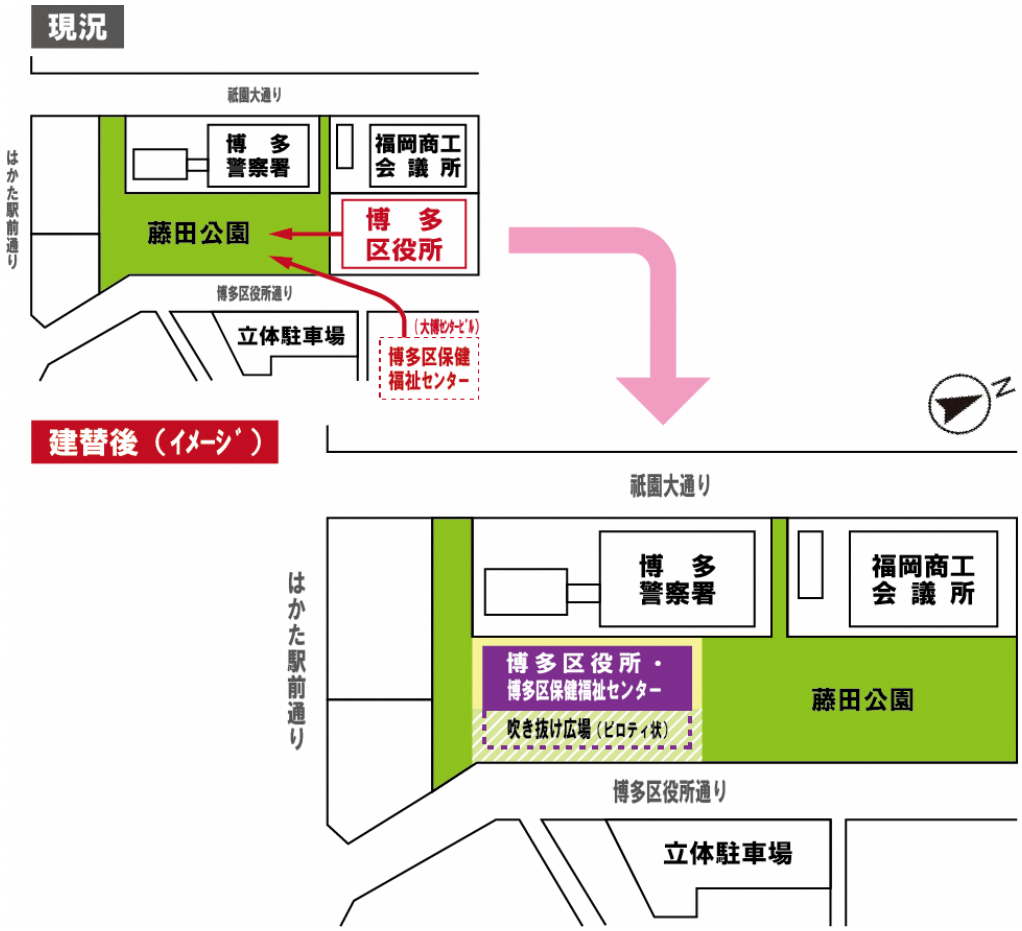

3．面積等の考え方とブロックプラン（案）

【面積等の考え方（案）】

- **新庁舎用地の敷地面積**は，**現状と同面積（約2,480㎡）**とする。
- **公園の面積**（合計）は，**現状と同面積（約4,390㎡）**とする。
- 敷地面積（約2,480㎡）及び指定容積率（約540%）から計算すると，**約13,400㎡**の延べ面積を確保できる。
- 区役所・保健福祉センターとして必要な面積を確保したうえで，**必要に応じて**費用対効果等を踏まえた**施設の高度利用を検討**する。
- **駐車場・駐輪場**は，費用対効果等を踏まえ，台数等について引き続き**調査・検討**する。

（参考）現況面積及び駐車場台数

	敷地面積	延床面積(*)	来庁者駐車場	庁用車駐車場	来庁者駐輪場
区役所	約2,480㎡	約6,500㎡	77台（立駐）	27台（地下）	約114㎡
保健福祉センター	民間ビル入居	約2,300㎡	16台（**）	9台（**）	なし
合計		約8,800㎡	93台	36台	約114㎡

* 区役所の延床面積には，地下駐車場部分（約500㎡）を含む。
また，保健福祉センターの延床面積は賃貸面積であり，共用部（トイレ等）は含まれていない。

** 保健福祉センターの駐車場は，平成29年5月末で廃止している。
廃止に伴い，来庁者用は民間駐車場と提携し，庁用車は月極契約をして確保している

【ブロックプラン（案）】

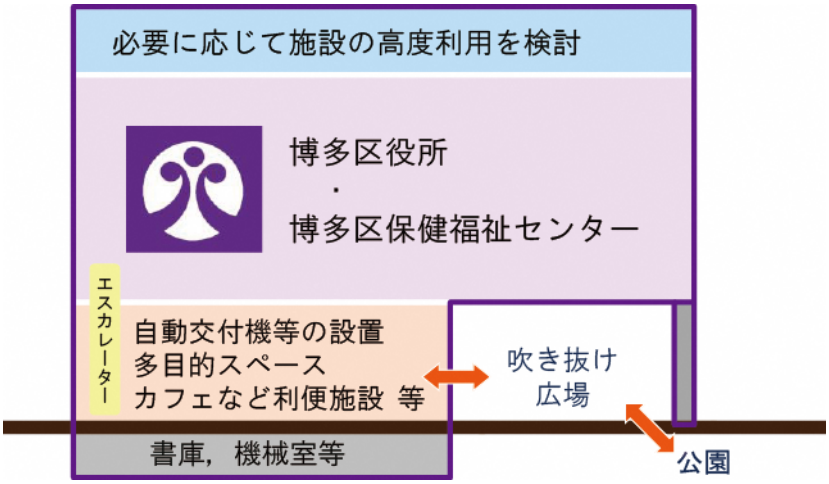

4．想定スケジュール

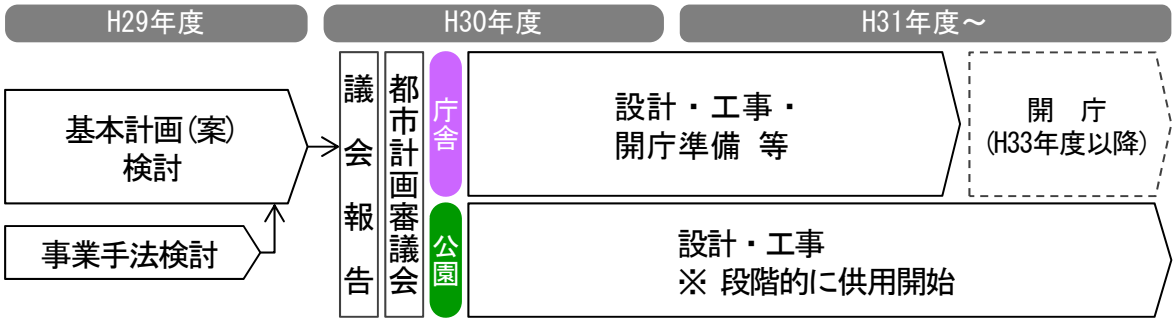
H29年度
H30年度
H31年度～
基本計画(案)
検討
事業手法検討
議会報告
都市計画審議会
庁舎
公園
設計・工事・
開庁準備 等
開 庁
(H33年度以降)
設計・工事
※ 段階的に供用開始